

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を設置している者から変更事項の届出があった。

令和8年9月25日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社ベルジョイス
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ビッグハウス雫石店 岩手郡雫石町柿木98番地1ほか
- (3) 変更しようとする事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- (4) 変更する年月日 令和8年9月8日

2 届出年月日 令和8年9月7日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び雫石町役場